

平成24年度国立大学法人宮城教育大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

◎学士課程

①教員養成教育に関する具体的目標の設定

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び新たなアドミッション・ポリシーの実効性の検証方法を検討する。

②教育理念等に応じた教育課程を構築するための具体的方策

- ・カリキュラムの精選・高度化について継続し検討する。
- ・平成25年度の教職実践演習の実施に向けて各授業計画を決定し、シラバスにより学生に提示する。また、各コース、専攻ごとの「カリキュラム・マップ」の作成を検討する。

③入学者受入れの方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを一体化した広報活動の柱として本学を開催場所とする進学相談会「もっと知ろう宮教大の魅力！」を継続して開催し、このイベントの有効性を検証する。
- ・基礎学力試験を行う上での問題点を整理する。

④「人間力教育」「キャリア教育」の充実を図るための具体的方策

- ・人間力を修得するため、学生自ら企画、実践する仕組み及び支援体制を整備する。
- ・学生のキャリア形成支援プログラムを整備拡充する。
- ・ボランティア活動、課外活動をより活性化できるよう支援体制を整備する。

⑤教育方法、授業改善及び成績評価に関する具体的方策

- ・授業内容や教育方法の改善を目的としたFDを企画実施する。
- ・CAP制の見直し等について、GPAの実質的運用と厳格な成績評価との関係も視野に入れながら引き続き検討する。

◎大学院課程

①大学院教育における具体的目標の設定

- ・修士課程のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定する。

②大学院教育の充実発展を図るための具体的方策

- ・宮城教育大学博士課程（特別支援教育関連）検討プロジェクトからの報告を基に、博士課程設置の可能性を引き続き検討する。

③教育課程及び教育体制の充実を図るための具体的方策

- ・修士課程の現行カリキュラムの問題点等について引き続き検討する。
- ・チーム・ティーチングによる教育体制の充実及び連携協力校との連携の一層の充実を図るための在り方について継続して検討する。
- ・修士課程教育の充実発展を図るための具体的方策について検討する。

④入学者受入れの方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- ・入学試験委員会において合格者数の決定方法を継続して検討し、学生数の適正管理を図る。

⑤教育方法の充実・改善、授業改善及び教育の質保証を図るための具体的方策

- ・修士課程の現行の教育内容・方法の問題点等を抽出し、質保証を図るための具体的方策を検討する。

- ・授業内容や教育方法の改善を目的としたFDを企画実施する。
- ・前年度の成績評価・修了認定方法の点検結果をもとに、成績評価・修了認定をより厳密化し、大学院における教育の質保証を図る。

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①教育の質の改善と充実を図るための実施体制に関する具体的方策
 - ・継続して学生の入試種別を含めた就職状況を把握する。また、卒業生の就職追跡調査を実施し、就職データを整備する。
 - ・平成25年度の教職実践演習実施に向けて各授業計画を決定し、シラバスにより学生に提示する。
- ②教育環境の整備に関する具体的方策
 - ・教育に必要な設備については、順次整備・改善に努める。教員養成機能の充実に向け、附属学校のICT教育環境を整備する。

(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①学生支援体制及び修学環境を充実するための具体的方策
 - ・平成23年度に導入したe-ポートフォリオの有効活用について検討する。
 - ・学生のボランティア活動をデータベース化し、各自がボランティア活動のデータを一覧できる仕組みを検討する。
 - ・学生自らが学生支援や修学支援を行う仕組みを拡充する。
 - ・同窓会と連携し、サークル等への活動支援を行う。
 - ・平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を行う。
 - ・学務委員会、学生生活委員会等が連携し、入学から卒業までの学生支援について、より有効な施策を検討する。
 - ・平成23年度に実施した「学生生活実態調査」の結果を分析し、学生支援に関する課題を抽出する。また、分析結果を年次毎の支援に反映させる。
 - ・心身の不調に悩む学生の相談窓口として「ふれあい相談室」を新たに設置する。
- ②就職支援等に関する具体的方策
 - ・教員採用試験の受験対策を継続して実施する。
 - ・「講師希望者のための勉強会」を引き続き開催し、講師の資質向上を図る。
 - ・就職担当教員とキャリアサポートセンター特任教員等との会議を定期的で開催し、情報を共有する。
 - ・未就職者に対する就職支援、フォローアップを継続して実施する。
 - ・継続して未就職者の就職状況を追跡調査し、必要に応じて就職関連情報を提供する。
- ③特別な支援を要する学生を支援するための具体的方策
 - ・教職員・支援学生の啓発・研修を実施する。
 - ・「しょうがい学生支援室」に蓄積した支援のノウハウを継続して報告書に掲載し、公開する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①目指すべき研究の方向性
 - ・23年度に策定した重点研究課題の評価を行うと同時に、24年度の重点研究課題（継続・新規）を推進する。
 - ・附属校園と連携し、「リフレッシャー教育システム」および「新聞を活用した教育」をさらに進展させる。
 - ・アジア・太平洋地域共通のお米をテーマとしてRice（お米）プロジェクトの研究を推進し、アジアのユネスコスクール間で学習・交流の進展を図る。
 - ・幼小連携推進研究室と地域との連携を広げ、現場への情報発信を行うとともに、教員

の資質向上を図る。

- ・幼小連携推進研究室主催による研修会を開催し、附属校・園の教員の幼小連携教育に対する知見を深める。

②教員養成大学として重点的に取り組む領域及び成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・教育復興支援センターを軸として、教育委員会等様々な関係機関と連携しながら、東日本大震災による被災学校支援を行う。
- ・教員免許状更新講習、公開講座、現職教員講座等の実施によって、市民や現職教員への研究成果の還元を図る。
- ・河北新報社と連携して、教育への新聞活用の方法や技術について、地域の教育現場への還元を図る。

②研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①研究実施体制及び研究資金の配分に関する具体的方策

- ・現在の教育現場で求められている課題を明確にし、センターも含め、本年度重点分野を中心とした教科横断型／講座等横断型の協力研究を推進する。
- ・重点分野として6領域を設け、学長裁量経費などで優先的に配分を行う。

②研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- ・学長裁量経費を配分した重点研究について、研究成果を公表しその評価を行う。

3その他の目標を達成するための措置

(1)社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

①地域社会との連携、協力や成果の還元に関する具体的方策

- ・教育復興支援センターを軸として、教育委員会・地域等様々な関係機関と連携しながら、東日本大震災による被災学校支援を行う。
- ・連携推進協議会、教職大学院に関する連携協力会議等を通じて、宮城県教育委員会等の要請を把握し、連携を強化する。
- ・高等学校教員の資質向上と生徒支援に寄与するため、宮城県教育委員会等と連携し継続して高校での公開授業支援や教育支援等を行う。
- ・教員免許状更新講習において、講習の質の向上を図る。
- ・学都仙台コンソーシアムについては、加盟機関として事業実施に貢献するほか、サテライトキャンパス部会の部会長校として積極的に事業を進める。

②未来社会の発展と安心な地球環境の確保のための具体的方策

- ・授業を通じて、学内の廃棄物削減とリサイクルに継続的に取り組む。
- ・学内の環境に関する点検・評価の結果を基に、有効な取り組みは継続して実施する。

(2)国際化に関する目標を達成するための措置

①国際交流や国際貢献に関する具体的方策

- ・交流協定校との相互連携については、「国際交流のあり方」に基づき、継続又は新規の各事業を精選して実施する。
- ・JICA 東北支部や連携協力協定先である仙台市八木山動物公園と協働して発展途上国の支援について検討する。
- ・アジア・太平洋地域共通のテーマである Rice（お米）プロジェクト主幹大学としての役割を果たす。また、ユネスコスクール・ネットワークの支援・拡充を図る。
- ・留学生を活用し、小・中学校での国際理解教育の支援を充実させる。

(3)附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・附属校園との連携・協力を一層推進するため、共同研究体制の充実を図る。
- ・大学の持つ多様な機能の教育現場での活用と、より効果的な情報機器や情報ネットワークの活用を探求する。

- ・ 4 校園連携の研究テーマ「かかわり合う力をはぐくむ」の第 3 期の研究を継続・発展させ、各附属校園の先導的な研究や特色ある活動を広く公開し、社会に還元する。
- ・ 上杉地区学習支援室（さぼーとルーム）の運営と個別の指導計画・教育支援計画に基づく、支援の在り方を充実させる。
- ・ 附属校園の実習及び評価の在り方について教育実習連絡調整会議で協議し、大学と連携し研究及び実践を進める。
- ・ 前年度に引き続き教育実習等への大学教員の積極的な関わりを求めるとともに、学生の教育実地経験を実施する。
- ・ 多様な教育課題について授業実践や研究を進め、公開研究会や地域の研究会等を通して、地域社会並びに教育現場に積極的に還元する。
- ・ 幼小連携、小中連携の取組を継続し、これらの研究成果や実践授業を公開研究会・教育講演会の場で提案する。
- ・ 附属小学校においては、30 人学級の効果等の今後の検討課題を抽出し、計画的に対応する。
- ・ 都市型の災害対策という視点から、防災教育を見直し、附属学校としての防災教育計画を見直す。

(4) 附属図書館・センター等に関する目標を達成するための措置

◎附属図書館

- ・ 学生による選書を継続し、選書内容が教育、学習に必要な資料へと移行するよう取り組むとともに学生選書数の増加及び貸出冊数の増加を図る。
- ・ 教科書・指導書の購入基準の見直しを行い、教育、学習に必要な図書館資料の収集・充実を図る。
- ・ 「ドクショノススメ・プロジェクト」を継続して実施し、読書の啓発活動及び利用環境の整備を行う。
- ・ 学生による図書館ボランティア“MUES（ミューズ）”を組織し、学生目線の図書館利用促進イベントの企画・運営、広報活動等を行い、図書館の利用促進を図る。
- ・ 情報リテラシー教育を含む授業への対応及び学生への学習支援に取り組み、学生・教員に対する教育研究支援機能の充実を図る。
- ・ 未整理図書資料の登録作業を継続して実施し、蔵書データベースを充実させる。
- ・ 現行電子ジャーナルを検証し、宮城教育大学電子ジャーナル選定基準（仮称）を検証する。
- ・ 本学所蔵貴重資料を利用した教科書企画展等を開催し、一般市民へ貴重資料の公開を行う。

◎附属研究センター「センター長連絡会議」

- ・ センター長連絡会議の共通課題として、引き続き E S D 事業や I C T 事業に取り組む。

◎環境教育実践研究センター

- ・ 学部教育・大学院教育における環境教育関連授業を担当する。
- ・ 更新講習、認定講習、出前講座、公開講座、研修会等を実施する。現職教員に対しては、課題解決型の内容で実施する。
- ・ フィールドワークの教材園を活用した教育実践を進める。
- ・ 環境教育情報の維持管理、電子化と公開を継続して進める。

◎教育臨床研究センター

- ・ 研究協力校において授業研究を支援し、子どもの学力向上と教師の指導力向上につなげる。
- ・ 大学を中心にして行われている現職教育講座について、遠隔地の開催場所を増やして現職教育講座の充実を図る。
- ・ 平成 23 年度に変更した専門職学位課程（教職大学院）のカリキュラムの効果を検証する。
- ・ 学外者も活用できるように教育実践資料室の整備を進める。

◎特別支援教育総合研究センター

- ・特別支援教育フォーラムの開催を通して、特別支援教育・適応支援教育に関わる現職者等に情報を提供する。
- ・様々なワークショップを開催して、特別支援教育・適応支援教育に関わる現職者等の研修の機会を提供する。
- ・特別な配慮を要する児童生徒の理解と具体的対応について、テレビ会議システムや学校訪問等によるコンサルテーション活動を通して、学校及び教師に対する支援を継続する。
- ・仙台市教育委員会との連携のもと、学習支援ボランティア等の実践的学びの場を整備し、学生がそれらに参加しやすい体制の整備を図る。
- ・教育委員会への協力等を通して、特別支援教育に関する理論的研究と実践的支援を推進する。
- ・教育委員会への協力等を通して、適応支援教育に関する理論的研究と実践的支援を推進する。
- ・仙台市適応指導センター「児遊の杜」への協力を継続する。
- ・地域社会における教育活動や心の健康活動に関する支援等に取り組む。

◎国際理解教育研究センター

- ・「国際化」や「多文化化」へ対応するための、学校現場や地域社会の多様な要求に応じる。
- ・国際理解教育に係る言語、文化、社会的アプローチからの基礎的研究を継続する。
- ・学部における教育を通して、大学内の多文化教育を推進する。
- ・外国人留学生に向けた教育プログラムを実施する。
- ・地域の機関と連携をとりながら、地域における国際理解教育を推進する。特に人的ネットワークを重視する。
- ・ユネスコスクール・ネットワーク(ASPnet)の、地域における更なる展開を図り、ネットワーク化の進んでいない地域に対する支援の継続・発展を企画する。

Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①組織運営の見直し・改善を図るための具体的方策

- ・組織運営について、より機動的で責任ある意思決定と執行ができる体制の構築を検討する。
- ・男女共同参画の基本理念・方針に基づき、意識の向上を図る啓発活動を行う。

②弾力的な教育及び研究組織の編成と、戦略的な学内資源の配分を行うための具体的方策

- ・基盤的なものについて、「学内予算配分方針」に基づき学内予算配分を行う。
- ・重点的に取り組むべき事項については、経営協議会及び教育研究評議会等の意見を参考にし、予算配分を行う。
- ・特任教員を配置するなど弾力的な教育研究組織の編成を行い、教育研究の充実を図る。
- ・教員の活動状況の点検・評価及び事務職員評価を引き続き実施する。
- ・教員の活動状況の点検・評価について課題を抽出し、改善策を検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①事務職員の人材育成に関する具体的方策

- ・職員の経歴や適性を考慮しながら、専門機関が主催する研修等に引き続き派遣する。
- ・引き続き、人事の活性化のため、人事交流を行う。

②業務の見直しに関する具体的方策

- ・業務等の見直しを行い、契約関係業務等、他の国立大学等と連携することがより効率的なものについて、引き続き共同による業務処理を推進する。
- ・効率化と費用対効果を考慮して、外部委託導入の業務を検討・評価し、効果のあがる外部委託導入について順次実施する。

- ・会議資料のペーパーレス化について引き続き検討する。

Ⅲ財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①科学研究費補助金、民間研究助成、受託研究及び奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策

- ・教員養成大学の特性を活かし、教育現場における現代的課題の解決に向けた研究テーマなど、科研費等外部資金獲得に努める。
- ・外部資金に関する情報提供機能について、利用者の個別ヒアリングを実施し、必要に応じて改善する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1)人件費の削減

①人件費削減の取組についての方策

- ・平成18年12月に制定した「国立大学法人宮城教育大学総人件費削減に関する基本方針」に基づく具体的な削減方法を引き続き実施する。

(2)人件費以外の経費の削減

①管理的経費の抑制に関する具体的方策

- ・支出状況を分析し、一般管理費の節減に努める。
- ・物品購入等の契約の見直し、省エネルギー対策の徹底、省エネパトロールの実施等により、経費の節減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

- ・設備の有効利用のために、教育研究設備の効率的な配置管理を行う。
- ・空きスペースとなった研究室等について有効活用を図る。
- ・余裕資金については、引き続き効率的な運用を図る。

Ⅳ自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

①自己点検・評価の方法の改善に関する具体的措置

- ・卒業生アンケート結果を活用し、ディプロマ・ポリシーとの関連性を分析する。
- ・前年度に行った自己点検・評価結果に基づき課題の対応について検討する。

②第三者評価結果を大学の教育研究や運営の改善に反映させる具体的措置

- ・専門学位課程(教職大学院)の認証評価結果を踏まえて、課題を共有化し改善を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

①社会に対する説明責任を果たすための具体的方策

- ・ホームページ等を通じて、大学の財務状況等大学運営全般について、積極的な情報提供を継続的に行う。

②広報コンテンツを充実し、本学の情報を社会や地域等に発信することに関する具体的方策

- ・ホームページのページアクセスの分析、検証を行い、必要に応じて改善を行う。

③情報セキュリティ対策を推進するための具体的方策

- ・新任研修会等を通して、情報セキュリティポリシーの啓蒙活動を行う。
- ・情報化推進室を中心として、セキュリティ上不備な点については改善を行う。

Ⅴその他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①施設等の整備に関する具体的方策
 - ・営繕事業（交付金）で、音楽棟防音対策改修を行う。
- ②施設等の有効活用に関する具体的方策
 - ・引き続き、施設の利用状況の調査・点検を行う。
- ③施設等の維持管理に関する具体的方策
 - ・前年度点検済みの施設については、維持管理計画を策定し実行する。また、引き続き第2期施設メンテナンス体制により点検を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①安全衛生管理及び防災のために必要な体制の構築に関する具体的方策
 - ・引き続き、定期的に職場巡視を行い、職場の安全衛生管理状況を点検する。
 - ・関係法令等に則り、化学物質等の適切な管理を行う。
 - ・実験室の作業環境測定を継続して実施し、必要に応じて改善措置を行う。
 - ・防災訓練を実施する。
 - ・危機管理マニュアルに基づく個別事象についてのマニュアルを作成する。
 - ・7月17日から7月23日までを平成24年度安全週間とし、全学的な啓蒙活動を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①法令遵守、服務規律の徹底及び倫理の保持に必要な体制の構築に関する措置
 - ・新任職員等研修やホームページにより構成員に対して遵守規程等を継続して周知する。
 - ・法人文書管理規則を改正し、法人文書集中管理の推進の方針を構成員に周知する。
 - ・新任職員研修等の機会を利用して公的研究費の使用ルールの説明を行い、継続的に注意喚起する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1. 短期借入金の限度額
8億円
- 2. 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1. 重要な財産を譲渡する計画
なし
- 2. 重要な財産を担保に供する計画
なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

- 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・教育復興支援センター ・実験棟改修（理科系） ・小規模改修	総額 473	・施設整備費補助金（451） ・国立大学財務・経営センター 施設費交付金（22）

2 人事に関する計画

- ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき定めた国立大学法人宮城教育大学総人件費削減に関する基本方針により、平成24年度も引き続き人件費改革に取り組む。
 - ・職員の経歴や適性を考慮しながら、専門機関が主催する研修等に派遣する。
- (参考) 24年度の常勤職員数 288人（役員を除く)

(別紙) 予算 (人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 24 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 8 6 9
施設整備費補助金	4 5 1
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	2 2
自己収入	9 2 8
授業料、入学金及び検定料収入	8 9 7
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	3 1
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9 7
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	4, 3 6 7
支出	
業務費	3, 7 9 7
教育研究経費	3, 7 9 7
診療経費	0
施設整備費	4 7 3
船舶建造費	0
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9 7
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	4, 3 6 7

[人件費の見積り]

期間中総額 2, 6 9 3 百万円を支出する (退職手当は除く)。

※ 1) 「運営費交付金」のうち、平成 2 4 年度当初予算額 2, 8 6 5 百万円、前年度よりの繰越額のうち、使用見込額 4 百万円。

※ 2) 「施設整備費補助金」は、全て前年度よりの繰越額。

2. 収支計画

平成 24 年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	3, 9 4 6
經常費用	3, 9 4 6
業務費	3, 5 8 3
教育研究経費	5 7 1
診療経費	0
受託研究経費等	8 1
役員人件費	5 9
教員人件費	2, 2 5 4
職員人件費	6 1 8
一般管理費	2 9 1
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	7 1
臨時損失	0
収益の部	3, 9 4 6
經常収益	3, 9 4 6
運営費交付金収益	2, 8 0 8
授業料収益	7 7 9
入学金収益	1 2 8
検定料収益	2 8
附属病院収益	0
受託研究等収益	8 1
補助金等収益	0
寄附金収益	1 9
財務収益	1
雑益	3 1
資産見返運営費交付金等戻入	4 9
資産見返補助金等戻入	1 7
資産見返寄附金戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成 24 年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	4, 5 0 2
業務活動による支出	3, 7 2 1
投資活動による支出	6 4 5
財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	1 3 5
資金収入	4, 5 0 2
業務活動による収入	3, 8 9 0
運営費交付金による収入	2, 8 6 5
授業料・入学金及び検定料による収入	8 9 7
附属病院収入	0
受託研究等収入	8 1
補助金等収入	0
寄附金収入	1 6
その他の収入	3 1
投資活動による収入	4 7 3
施設費による収入	4 7 3
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1 3 9

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

教育学部	初等教育教員養成課程 752人 (うち教員の養成に係る分野 752人) 中等教育教員養成課程 428人 (うち教員の養成に係る分野 428人) 特別支援教育教員養成課程 200人 (うち教員の養成に係る分野 200人)
教育学研究科	特別支援教育専攻 6人 (うち修士課程 6人) 教科教育専攻 44人 (うち修士課程 44人) 高度教職実践専攻 64人 (うち専門職学位課程 64人)
附属幼稚園	160人 学級数 5
附属小学校	920人 学級数 24
附属中学校	480人 学級数 12
附属特別支援学校	
小学部	18人 学級数 3
中学部	18人 学級数 3
高等部	24人 学級数 3